

平成28年 青年国際交流事業の効果検証に関する検討会（第2回）議事概要

1 日 時：平成28年5月12日（木）16:00～18:00

2 場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室

3 出席者：

（委員）牟田座長、池上委員、井上委員、ERIKO 委員、竹尾委員、
（内閣府）藤澤参事官（青年国際交流担当）、金原参事官補佐（青年国際交流担当）、
大部参事官補佐（青年国際交流担当）

（オブザーバー）日本青年国際交流機構副会長 大橋玲子氏
日本青年国際交流機構国際担当幹事 齊藤珠恵氏

○牟田座長 委員の先生方、本日はお忙しいところ、御足労いただきまして、ありがとうございます。

定刻でございますので、まだ遅れておいでの方もおいでと承知しておりますけれども「平成28年青年国際交流事業の効果検証に関する検討会」第2回を開催したいと思います。

それでは、まず出欠につきまして、事務局のほうよりお願いいたします。

○金原参事官補佐 本日は御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、池上清子委員につきましては、遅れていらっしゃる予定でございます。また、井上洋委員についても、遅れていらっしゃる予定でございます。

また、前回に引き続き、内閣府青年国際交流事業の既参加青年による事後活動組織である日本青年国際交流機構より、大橋玲子会長代理にオブザーバーとして出席いただいております。

また、今回は前回の次世代グローバルリーダー事業にも管理部員として乗船された、日本青年国際交流機構齋藤珠恵国際担当幹事にも御出席いただいております。

本日、青年国際交流担当参事官として4月に藤澤が着任いたしましたが、ほかの用務にて国会議員への説明に行っているところでございますので、遅れて出席いたします。失礼いたします。

○牟田座長 それでは、次の議題でございますが、平成27年度次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」に対する評価及び第1回検討会における各委員からの御指摘・御意見に関しまして事務局で整理をしておりますので、事務局から説明をさせます。

○金原参事官補佐 それでは、先生方におかれましては、お手元の資料をごらんいただきたいと思っております。

まず、資料一覧として資料を御確認いただければと思っております。

資料1「平成27年度次世代グローバルリーダー事業『シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ』の評価（案）」。

資料2「平成27年度次世代グローバルリーダー事業『シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ』参加費免除の対象青年に対する評価（案）」。

資料3「平成26年度グローバルユースリーダー育成事業既参加日本青年フォローアップ調査の概要」。

資料4「第1回会合における事業の方向性に関する主な指摘事項」。

参考1「次世代グローバルリーダー事業『シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ』及び国際青年育成交流事業における近年の交流対象国について」。

参考2「平成27年度次世代グローバルリーダー事業『シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ』IDI（異文化感受性発達調査）の結果」。

参考3「青年国際交流事業の効果測定・評価に関する調査・研究 報告書（概要版）」。

参考4「平成28年青年国際交流事業の効果検証に関する検討会（第1回）議事要旨」をお付けしております。

資料の漏れなどがございましたら、お知らせいただきたいと思います。

それでは、資料に沿いまして、平成27年度次世代グローバルリーダー事業の評価等につきまして御説明申し上げたいと思います。

お手元の資料1を御覧ください。こちらの資料1につきましては評価（案）としておりますけれども、委員の先生方の御意見をいただきまして、これをベースに平成27年度の事業の評価という形で成果物としたいと考えております。

平成27年度次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」ですが、陸上研修を平成27年1月20日から1月26日まで7日間開催いたしまして、その後、船上研修として平成27年1月27日から2月29日までの34日間行いました。途中、船上研修ではインドのチェンナイ、それから、スリランカのコロンボの2カ所に寄港したところです。

参加青年は、日本青年が121名、外国青年が112名の合計233名で、外国青年はオーストラリア、バーレーン、チリ、インド、メキシコ、ニュージーランド、ロシア、スリランカ、タンザニア、アラブ首長国連邦の10カ国から招聘したところでございます。

これらの青年たちに対しましては、船上研修の開始前、船上研修の終了後、青年の成長度合いを測る調査やアンケート調査を行っているところですが、これらの参加青年に対する調査やアンケート等に基づいて、主に昨年度の検討会の報告書においても特に着目いただいた部分につきまして、結果の概要を御説明いたします。

まずは【事業の評価】というところで「①日本人参加青年の成長」でございませう。

事業参加による日本人青年の成長につきましては、今回の平成27年度の事業、前回の平成26年度の事業におきまして、異文化感受性発達調査を実施しております。この異文化感受性発達調査については、参考資料として有識者による詳細な資料を解説資料として参考2としておつけしております。

大まかに申し上げますと、異文化に対する感受性が異文化を否定する態度から異文化を

受容する態度へと発達していけば、より上手に多文化の環境に対応できるようになる。そういうモデルに沿って、参加青年の異文化に対する態度が、異文化に対する否定する態度から異文化を受容する態度の間の、どの位置にあるのかといったことを測るものでございます。

このモデルに基づきまして何十問という質問を青年たちに投げかけまして、青年たちにその質問がどういったものを測るかということは明示されていないのですが、それに対する回答によって、より客観的に青年たちの異文化に対する感受性がどの程度のレベルにあるのかというものを数値で示しているものでございます。

この異文化感受性発達調査の実施結果について見てみますと、こちらの表中の下の斜字の部分が平成26年度の事業の評価結果でありますけれども、平成26年度は国内運航のみであったのですが、平成26年度の事業と比較して、海外運航を含む平成27年度の事業においては、参加青年の異文化感受性の向上の傾向が見られたところが昨年度の事業と大きく違ったところでございます。

平均値は掲載されている表のとおりですが、回答者が異文化に対してどのような態度をとっているかという指標が、実際、異文化感受性の発達度というところで見られるわけですが、こちらの指標が今回の場合は伸びているところでございます。参加青年の異文化に対する発達度の上昇というものは、一昨年度の国内運航のみの研修では見られなかった変化であり、今回、外国への寄港を含む1カ月程度の船を用いた研修が、参加青年の成長を促したのではないかと考えられます。

次に、おめくりいただきまして、グローバルリーダーに必要とされる諸能力の向上度合いに関する参加青年の自己評価について御説明申し上げます。

日本青年に対しまして、船上研修前、それから、研修終了後の2回に分けまして、事業を通じて育成されることが期待される能力について、自身が6段階評価、6を「十分備えている」、1を「全く備えていない」としたときにどの位置にあるかということを質問したところ、全ての項目におきまして青年の自己評価の平均値が上昇する結果が得られたところでございます。

各項目について見ますと「リーダーシップ」とか「異文化に対応する能力」「主体性・積極性」などについて、1.0ポイント以上の伸びが見られて「リーダーシップ」「異文化に対応する能力」等については、平成26年度の国内運航のみのグローバルユースリーダー育成事業と比較しても、伸びが大きかったところでございます。

ただ一方で、全ての能力について、平成26年度の国内運航のみの事業と今回の海外運航を交えた事業を比べたときに、海外運航の事業のほうが伸びているかといいますと、全ての能力についてそういうわけではございませんで、海外運航をした今回のほうが伸びが低かった指標も実はございます。これは「コミュニケーション能力」とか「積極的な発言」「自信」などですけれども、この点については、後ほど研修アドバイザーからの評価というものを御紹介いたしますが、今回につきましては、日本青年と外国青年が海外航路を含

む長期の研修に出まして、外国青年と日本青年が、日本青年自身が外国青年と自分の能力を比べる期間がより長かったということがございますので、そうしたことから、日本青年が外国青年との比較において自分たちの能力をより厳しく顧みる。つまり、外国青年とみずからの能力の差をより認識したという結果が反映されているのではないかと考えております。

続きまして、実際に参加青年と寝食をともにしながら事業の運営に携わっていただいた、研修アドバイザーの先生方からの評価というものを掲載しております。

こちらは（アドバイザーからの評価①）ということで掲載しておりますけれども、このアドバイザーの先生は平成26年度の国内運航だけの事業、それから、今回の海外運航を含む事業、両方に御参加いただいているのですが、このアドバイザーの評価によりますと、国内運航だけの事業と比べて、外国への航路を含んだ今回の事業のほうが参加青年の成長度合いはかなり高かったという評価をいただいております。

一方で、こちらの先生の評価、アドバイザーからの評価の、3ページの上のほうでございますけれども、今回の事業で一番痛切に感じたのは、日本参加青年と外国参加青年の間に横たわる英語力あるいは問題意識の溝がいかに大きいかということをお指摘いただいておりますが、このように事業の期間が長くなったことで、むしろ日本青年に対しては自分の能力の、世界の青年と比べたときのどれぐらいの水準にあるのかといったことを考える機会にもなったのではないかと考えております。

それから、（アドバイザーからの評価②）ですと、青年たちが船上研修で1週目を過ごしたころには、英語を自分の言葉とする青年たちの積極性が目についたけれども、3週間目の中ごろからようやく日本人青年、それから、外国人青年のおとなしい印象だった青年たちから活動への積極性が見られたという評価をいただいております。

（池上委員及び井上委員入室）

○池上委員 遅くなりました。

○牟田座長 ありがとうございます。始めておりますので。

○金原参事官補佐 池上先生、井上先生、お忙しいところをどうもありがとうございます。本日はお暑い中、ありがとうございます。現在、私から資料1の「平成27年度次世代グローバルリーダー事業『シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ』の評価（案）」という資料に沿いまして、評価の概要を御説明申し上げているところでございます。ちょうど、資料1の2ページの下の方の「研修アドバイザーからの定性的評価」というところでございます。今まで1ページの異文化感受性発達調査につきまして、国内運航のみであったときと海外運航を含めた今回の事業を比べると、海外運航を含めた今回の事業では、青年たちの異文化に対する感受性というものに発達が見られたといったこと、それから、グローバルリーダーに対する、グローバルリーダーに必要とされる能力の伸びについて、青年たちの自己評価という観点から言いますと「コミュニケーション能力」とか「異文化に対応する能力」というものはもちろん伸びているのですけれども「自信」とか「積極的

な発言」といった項目について、今回、海外運航に出たのに、むしろ青年たちの伸びは国内運航のときより抑えられているといったことを御説明申し上げたところでございます。

その観点から、研修アドバイザーの先生からの定性的評価ということを掲げておりますけれども、国内運航のみときと、海外運航を含む今回の運航の両方に乘っていただいた先生、（アドバイザーからの評価①）に沿いますと、青年たちの能力の成長度は高かったけれども、一方で事業期間が長かったので、日本青年と外国青年の能力の差がより明らかになる場面もあって、日本青年も外国青年との能力の差を自覚する、厳しく顧みることになったようです。

続きまして、3ページの②でございませうけれども、事業が各国との関係強化や外国青年の我が国への理解・関心の向上に与えた影響について、参加青年へのアンケートをもとに掲載しております。

相互理解や日本への印象に関する参加青年自身の評価ですが、参加青年に対して、この事業は自分とほかの国の人々との交流の相互理解に役立つかといったことを聞いたところ、今回においても相互理解に役立つという評価を多くの青年からもらっているところでございます。

その下、外国青年に対しまして日本に対する印象、プログラムへの参加でどのように変わったかといったことを聞いておりますけれども、今年度につきましても9割の外国青年から、今回のプログラムで日本に対する印象はよくなったという回答をもらっています。

ちなみに、平成26年度、平成25年度、平成24年度につきましては、日本への寄港の際に被災地を訪問してございまして、そういったことが外国青年にとっても日本に対する印象を非常に強く残したと推測されますが、今回の事業においても、その被災地を訪問した都市と同じ程度に、日本への印象が改善するのに事業が貢献したことが考えられるかと思いません。

続きまして、今回、インド、スリランカに訪問したところでございませうけれども、インド、スリランカでの報道ぶり、それから、訪問国政府での対応ぶりについても御紹介しております。

訪問した両国でメディアに取り上げられたほか、スリランカではスリランカの大統領が船を訪問するという対応をいただきまして、スリランカ政府側のこの事業に対する重視する態度が見られるところかなと考えております。

続きまして、社会貢献活動等に対する意欲の向上につきまして、参加青年へのアンケートをもとに御紹介しております。

この事業につきましては、事業に参加した青年が社会貢献活動を続けていくということが事業の効果の一つと位置づけているところですが、事業への参加が社会貢献への活動への意欲とか、海外での活動に対する意欲を向上させる効果があったと考えております。

5 ページの上のほうで「事業参加を通じて、社会貢献活動に参加したいという意欲をもったか」という問いに対して（非常にそう思う）あるいは（そう思う）というふうに考えた青年たちの割合を示しているものでございます。

こちらは5段階評価で平均値をとっているところでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、平成26年度、平成25年度の事業については被災地を訪問して、この被災地への訪問が青年たちにとって大きな社会貢献活動の意欲を持たせるきっかけになったかと考えておりますけれども、そういった被災地を訪問したときの事業と同じ程度に、今回の事業においても社会貢献活動に参加したいという意欲を青年たちに持たせる効果があったかと考えております。

それから、今後、海外での活動とか、あるいは事業の成果を地域や国に還元していく意欲につきましても、参加青年自身の評価をもらって、アンケートでとっております。

6 ページをおめくりいただきますと、左から3行目が研修前、右から2行目が研修後でございます。特に日本青年の変化などを見ますと、一番右の行を御確認いただきたいと思っております。括弧内の数字というものが国内運航のみであった平成26年度の事業でございますけれども、平成26年度の国内運航のみであった時期と比べますと、海外への留学とか海外での勤務、あるいは国際的な仕事やボランティアなど、特に海外での活動に対する意欲の伸びが大きいところです。

④で、最後に前回、平成27年度の事業におきまして、平成26年度の報告書の御指摘なども踏まえまして、今年からどういうふうにプログラムを改善したということをお紹介したかと思っておりますが、今回、事業期間が伸びたということで、青年たちが事業期間中のコースディスカッションの成果を発表するサマリー・フォーラムが、事業期間が短い間は半日程度しかとれなかったのですが、今回は1日とることができました。このサマリー・フォーラムの成果について、参加青年からの評価を見たところ、国内運航のみで半日しかサマリー・フォーラムの時間がとれなかったときよりも参加青年の満足度が上がっているということで、こういうふうに事業期間を延ばして各プログラムの時間をとれたことが、参加青年のそれぞれのプログラムに対する満足度を上げる効果にもつながっているのではないかと考えております。

また、今回、プログラムにアドバイザーとして参加いただいている先生方に、それぞれの分野についてセミナーをしていただくアドバイザーセミナーというものも今回取り入れましたけれども、ほかの主要プログラムと比較して、参加青年の評価というものは7ページの表にお示ししているとおりでございます。

資料1の説明は以上でございます。

続きまして、資料2について御説明申し上げます。こちらの資料2でございますけれども、次世代グローバルリーダー事業は28万円の参加費がかかるところですが、今回の平成27年度の事業から参加費免除枠というものを取り入れまして、その参加費を免除した青年たちが、プログラム中、どういったパフォーマンスをしたのか、あるいはその属性につい

ての資料です。

まず「1. 参加費免除の対象の参加青年の概要」で、参加費免除の対象は10人おりまして、そのうち全てが学生でございます。うち、地方出身者が6人、女性が4人となっております。

この参加費免除の枠を利用できた理由というものが、大学に在籍しておりまして、学費を全額免除されている人が1人。それから、内閣府の定める家計基準。この内閣府の定める家計基準については、国立大学の学費免除の基準とほぼ同じ基準を設けておりますけれども、それで家計基準を満たした人が9人いたところでございます。

家庭環境というところで申し上げますと、父子家庭・母子家庭である者が10人中4名いたところでございます。

こちらの参加費が免除された青年につきまして、一番近いところで触れ合う機会のあるコースディスカッションのファシリテーター。これは参加青年が6つのコースを選んでディスカッションに参加するのですけれども、そのファシリテーターに参加青年がどういったパフォーマンスであったかというものの評価をもらっております。

こちらは、プログラムに対する姿勢とか、あるいはほかの事業参加者への影響、プログラムの円滑な実施への貢献度というところで見えておりますが、プログラムに対する姿勢というところで申し上げますと、10人中9人が、ファシリテーターからの評価では、ほかの青年と比較して、プログラムに積極的に参加していたという評価をもらっているところです。

また、ほかの事業参加者に対しましても、例えば積極的な態度がほかの参加青年による影響を与えていたといった評価をもらっておりまして、10人中7人が、ほかの参加者への影響については、参加者全体と比較するとすぐれているという評価を得ているところです。

最後の表に、参加青年のそれぞれの能力に関する自己評価につきまして掲げております。こちらは資料1の2ページの表に対応するものでございますけれども、事業期間中に事業開始前と事業終了後について、参加青年に対してそれぞれの能力、自分ほどの程度備えているかといったことについて尋ねたものです。

こちらの表は、それぞれの参加青年の能力の自己評価を見ますと、10項目中7項目について、参加費を免除された青年のほうが参加青年全体より伸びが大きいという結果が出ておりまして、特に注目すべき点かと思えますのは、先ほど申し上げましたとおり、今回の事業では「自信」とか「積極的な発言」について、参加青年全体で見ると伸びが思ったより伸びていなかったところについても、この参加費を免除された青年については、例えば「自信」ですと、参加青年全体ですと1.09の伸びであるところが1.33で、「積極的な発言」についても、参加費を免除された青年のほうが伸びが大きいことが結果として出ております。

各ファシリテーターの評価からも、参加費を免除された青年に積極的な態度が見られるといった評価がありましたけれども、参加青年の自己評価といった点からも確認できるの

ではないかなと考えております。

資料2につきましては以上でございます。

続きまして、資料3「平成26年度グローバルユースリーダー育成事業既参加日本青年フォローアップ調査の概要」でございます。こちらは平成26年度ですから、昨年の事業に参加した青年たちが1年後、どのような状況にあるかということ、平成27年度の検討会の報告書でも長期にわたってフォローアップ調査をすべきという御指摘をいただいたことから、行ったものでございます。

こちらは、平成26年度グローバルユースリーダー育成事業の既参加青年を対象といたしまして、ちょうど事業の1年後に当たる、今年の1月末から2月にかけて行ったものでございます。

既参加青年の1年後の状況を見ますと、まず【調査結果の概要】の①というところがございすけれども、各種スキルの向上につきましては、英語のスキルアップとか、ほかの国の文化を深く学び始めたといった回答が多かったところでございます。

次に「事業参加後の留学」というところがございすけれども、事業に参加した青年がその後、海外留学を経験しているか、あるいは今後、海外留学に出ていくことを具体的に計画しているかといったことについて、参加青年に対してアンケートをしたところですが、3分の1程度の既参加青年が、留学をしているか、留学を具体的に計画しているという回答をしております。こちらにつきましては、同年代の学生あるいは青年層の海外留学に対する意欲と比較しても、3分の1の数字ということはかなり大きい数字かなと考えております。

おめくりいただきまして「② 事業への参加による影響」でございます。

参加青年は、事業に参加した後、すぐ後は印象も強いので、それなりの評価は出るかもしれないけれども、では1年後はどうかといったところで、この事業が人生やキャリアについて、どういうふうに影響を与えているかというところを1年後に改めて聞いたものでございます。

こちらは6段階評価で、それぞれの質問に対して「非常にそう思う」が6、「全くそう思わない」が1としたときに、どの位置にあるかといったものを示したものでございます。1年後においても、参加青年の多くが、事業参加経験が、異文化の人々との協働やキャリア形成にとって役立っていると考えているという結果が得られております。

また「人脈の広がり」につきましても、国際的な人脈、国内の人脈への影響があったという評価が得られているほか、外国青年との交流につきましても、ソーシャルメディアやインターネットを通じた交流も含めれば、ほとんどの青年が事業に参加した外国青年と交流を続けているところでございます。

「③ 今後の進路に対する意識」というものを掲載しております。

事業に参加して、事業に参加するだけで終わるのではなくて、その後、海外に出て働いてみたい、あるいは海外で学んでみたいという青年がいることが事業の成果をさらに増加

させるものと考えておりますが、今後の進路等に関しまして「今後、海外に留学してみたい」とか「国際的な仕事や仕事以外の活動（ボランティア等）に関わりたい」ということについて、そう考えるかということについて6段階評価で尋ねたところの結果がこちらでございます。

こちらは、事業実施前と事業実施直後、それから、事業実施1年後、今回のフォローアップ調査の結果を掲載しておりますけれども、幾つかの項目については、事業実施直後よりも1年後のフォローアップ調査のほうが下がっているところもあるのですが、それでもなお、事業実施前よりも今回の事業実施1年後の調査のほうが数値が高いものが多かったところでございます。

資料3の説明については以上でございます。

また、資料4といたしまして、前回の会合でいただいた主な事業のプログラムの今後の方向性に関する指摘事項を整理しております。まず、こちらは内閣府青年国際交流事業全体に関するものと、あとは次世代グローバルリーダー事業に特に関係するものということで整理させていただいております。

内閣府青年国際交流事業全体について関係する御指摘というものは、例えば内閣府が行う事業として、事業の目的である青年の育成という観点に加えまして、国益や外交上の効果も重視しつつ事業を実施することが必要ではないか。参加青年の属性、これは社会人や学生ですが、あるいは職業、専門分野などにおいて多様な青年が参加することが望ましい。参加青年が、参加国と日本の外交関係や、それぞれの国の発展における日本の役割について学ぶ機会を設けるべきではないかといった御意見をいただいたところでございます。

また、次世代グローバルリーダー事業、今回の「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」に関する評価でございますけれども、事業の交流国については、途上国との交流をふやすなどして、日本人青年が多様な外国人青年と交流できるようにするべきではないか。それから、国連で採択された持続可能な開発目標など、世界的な取組課題について青年が学び考える機会を設けるべきではないか。また、参加費免除制度についてよい取組であるので、より幅広い青年の参加を促すことを期待するといった御指摘をいただいたと考えております。

続きまして、参考1の資料につきまして掲載しておりますけれども、こちらは前回の会合におきまして、次世代グローバルリーダー事業に加えまして、ほかの青年国際交流の対象の国を整理した資料があればよいという御指摘をいただきましたので、整理してお示ししているものでございます。

内閣府青年国際交流事業については6つの事業がございますが、近隣のアジア諸国については「東南アジア青年の船」、それから、日中青年親善交流事業、日韓青年親善交流事業がございますが、それに加えて、次世代グローバルリーダー事業と国際青年育成交流事業。この2つが世界各国から交流対象国を選ぶ事業としてございます。この2つにつきましましては、地域バランス、相手国側の受入体制等を考慮しながら、毎年、交流対象国を変更

しているところがございますが、平成24年度から平成28年度に交流対象となった国は、こちらの表にお示ししているところがございます。

相手国の受入体制、あるいはその時々々の外交関係も含めて交流対象国を検討しておりますけれども、一方で地域的あるいは経済発展の状況について、偏りがないように交流対象国を検討しているところがございます。

参考2は、資料1の説明で冒頭申し上げましたIDI調査結果の詳細な内容でございます。こちらは有識者の先生に分析をいただいたものでございます。

それから、冊子で資料の中に入れていたものがございますけれども、こちらは既に御存じの先生方も多いかと存じますが、平成26年に青年国際交流事業の効果測定・評価に関する調査というものを行ったときの概要版の資料をおつけしております。

こちらの調査研究は、ほかの国際交流事業と内閣府の青年国際交流事業の効果というものをそれぞれ比較して分析したものでございますので、御参考までに配付しております。こちらにつきましても、改めてごらんいただければ幸いです。

参考4は前回の議事要旨でございます。

以上が資料の御説明でございます。

委員の先生方におかれましては、平成27年度の評価なども御覧いただきながら、今後の事業の改善の方向性について御意見を頂戴いただければと思います。

一方で、よいプログラムを行う中でも盛りだくさんというわけにはいきませんので、資源を効率的に使用していく必要性も常にございますので、効率的な運営とか、そういった観点からもコメントがあれば頂戴できれば幸いです。

それから、前回幾つか御指摘いただいたことにつきまして、当方で検討したことがございますので、そちらについても御説明をいたしたいと思っております。

前回、参加青年の対象年齢を、今、18歳から30歳であるところを例えば広げることとしてはどうかといった御指摘をいただきました。

こちらについてなのですが、参加青年の対象年齢を広げて18歳から例えば35歳までにいたしますと、結果として20歳未満の大学1～2年生から社会人10年を超えた35歳の青年までが参加することになりますので、全員にとってどういったプログラムが効果的なのかといった観点から申しますと、なかなか統一的な、全員が満足するようなプログラムを構成するのは難しいのではないかと考えております。

また、外国人青年についても18歳から35歳までとしますと、年齢の高い層が参加することが想定されますが、そうなりますと、かなり経験の多い外国人青年が厳密な選抜を受けた中、参加してくる一方、日本の大学生が同じところで参加して、効果的な交流・研修ができるといったことについて、なかなか難しいところもあるのではないかと考えております。

したがって、引き続き、特に社会人、あるいは多様な青年の参加ということについて努力しながら、年齢については18～30歳を対象年齢とし、その中で社会人向けの広報活

動に努めることなどによって、さらなる社会人の参加者の増加に結びつけてまいりたいと考えております。

それから、青年たちがどのようにプログラムを知ったのかということについて御質問があったかと思えます。

昨年度の事業の応募者に対しましてアンケートをいたしましたところ、複数回答で、応募者のうち大体6割が既参加青年からの紹介を受けたと回答しております。ほかには、大体3割程度の青年が内閣府のホームページを見てこの事業について知って応募したところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○牟田座長 詳しく御説明いただきまして、ありがとうございます。

意見交換は後に回ささせていただきまして、まずただいま、御説明いただきましたので、御質問等がございましたら最初に伺いまして、その回答を踏まえた後に意見交換ということにさせていただきたいと思えますが、いかがでございましょうか。何か御質問はございますか。

竹尾委員、どうぞ。

○竹尾委員 参加費免除の条件で、家計免除というものが二通りあるそうですね。大学のものと内閣府が決めたもの。これが、前に聞いたかもしれないのですが、どれぐらいの基準にしていらっしゃるのか。

○金原参事官補佐 申しわけございません。参加費免除の基準につきましては、内閣府の参加費免除の基準も国立大学の基準に合わせているのですが、ただ、一律に収入がこれ以下ということではなくて、例えば家族構成とか、あるいは母子家庭・父子家庭であるとか、そういったことについても考慮して、参加費免除の基準を決めております。

その参加費免除の基準につきましては、内閣府のホームページで募集の際にも公表して、この基準に沿って決めるということを公表しておりますので、後ほどそちらの資料につきましてもお示しいたします。

○牟田座長 そのほか、ございますでしょうか。

ERIKO委員、どうぞ。

○ERIKO委員 御説明ありがとうございます。

先ほど対象年齢のお話はいただいたのですが、前回お話をして、こうしたらいいのではないかという意見を出させていただいたもので、ほかに結論が出ているものといえますか、検討されているものはほかにあるのでしょうか。それとも、このものだけですか。先ほどお話しいただいた年齢対象のものだけ結果が出ていて、参考4です。こちらの後ろに書いてあるものが前回話していた内容だと思うのですが、これで何か反映されたものであったりとか、変わったものはほかにあるのでしょうか。

○金原参事官補佐 前回の内容につきましては、本体の資料4にあるものとしてまとめさせていただいておりますけれども、さらにこの資料4にあるものよりもよりこうすべきで

はないかという御指摘があれば、さらに御指摘いただければと思います。

○牟田座長 よろしゅうございましょうか。

それでは、まだ1時間ほど時間がございますので、ただいまの御説明を踏まえまして意見交換に移りたいと思います。意見交換をしている中でまた事務局のほうに御質問等があるかと思いますが、それは適宜で構いませんので、ここからあと1時間ほど、御自由に御発言いただければ幸いかと思います。どなたからでも結構でございますので、何でも結構でございます。

私のほうから最初に一言お話をさせていただければと思いますが、まず資料1でございますが、昨年度に比べて結果がよかったということで、大変うれしく思っておりますけれども、全体としてはこういうことで大変いいのかなと思うのですが、これをもう少し細かく分析すれば、例えば効果が上がったといっても、どういう人に効果が上がったのだろうか。

この点は例えばこういう人で、簡単に考えてみれば男女別とか、あるいは先ほどから年齢別とか、学生さんなのか、社会人なのかとか、認知度が上がった、発達度が上がったと言われましても、平均点が上がったのはよくわかるのですけれども、もともと低い人が上がったのか、高い人がもっと上がったのか。意識の高い人に聞いたのか、非常に低かった人がちょっと上がったのか。平均点を誰が上げたのだろうか。多分、みんな同じように上がったわけではないのだろうと思うのです。そういうことがわかれば、この次に募集をされるときに、主にどういう方をターゲットにして募集すればいいのかがわかるのではないのかなと思うのです。非常にリッチなデータなものですから、もう少し分析を深めていただくとありがたいなと思うのですが、これ以外には分析はないのでしょうか。

○金原参事官補佐 個別の青年のデータは恐らくそれぞれとれると思いますので、それに基づいての分析はできるかとは思いますが、元データに当たってみます。

○牟田座長 これは、どうせ数字になってエクセル表か何かに入っているのですね。せっかくですから、よかったというだけではなくて、分析結果がこの次の募集なり、そういうところに役に立てると大変、またどんどんよくなるのかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

竹尾委員、どうぞ。

○竹尾委員 牟田先生のおっしゃるとおりだと思います。同じ感想を持ちました。

加えて、主として数値化できるほうに傾く要請があるのだろうと思いますけれども、1点はいいほうのデータを開示していただきましたが、悪いほうの反応といいますか、厳しいような、そのものが出たことをどういうふうに捉えるかという点も必要ではないかと感じましたのが1つ。

もう一つは、点数化できないような個別の自由記述のようなものはなされたかどうか。もし、そういうものがあればちょっと気になるなという点がこのデータについての感想で

す。

もう一点、ついでに言いますと、マーケティングにもかかわるといいますか、リクルートの問題ですね。次にどういう人に来てもらうかということが非常に重要であると思えますけれども、やはりいまだに、先ほどロコミがほとんどということでしたので、どういう人を対象にリクルートするのかということ。大学生とか社会人とか、いろいろな課題はあると思いますが、そのやり方を抜本的に見直すことも必要だと私は思っています。

以上です。

○牟田座長 ありがとうございます。

今の竹尾委員の御意見の最後のところに関してですけれども、例えばこれは大学などには御案内しているのですね。

○金原参事官補佐 はい。

○牟田座長 それで、大学のほうからは何か広報をしてもらっているのですか。それはわかりになりますか。

○金原参事官補佐 それは大学によりますけれども、ポスターの掲示をしていただくところもあれば、先生から呼びかけていただいているところもあります。

○牟田座長 大橋さん、どうぞ。

○大橋会長代理 大学については内閣府のほうからかなりの場所に対して印刷物が送られておりますけれども、それ以外に、全国の大学は二十数カ所、継続的に事業報告を行っている大学がございます。その大学については説明会を行うと同時に、その後、募集の時期に担当部局に連絡をとりまして、パンフレットだけではなくて、ホームページ等に情報に流していただいているというのがございます。

内閣府からは、かなりの箇所を送付されていますね。

○金原参事官補佐 はい。しております。大学等の教育機関については、恐らく30~40以上にはしておりますし、あと、説明会につきましては、大体10校以上は訪問して行っているところでございます。

○池上委員 別のことでいいですか。

○牟田座長 どうぞ。構いません。

○池上委員 遅れて済みませんでした。

大きいことが2つ、あと、データの話が幾つかあるのです。

大きいところのまず第1点は年齢の話なのですが、私が前回のときに年齢を少し上げることを考えたかどうかという提案をさせていただいた、その趣旨というのは、参加青年の多様性を促進できるのではないかという観点であったのです。それを30歳の今のままで多様な参加青年のリクルートをどういうふうにするかという、何か新しいストラテジーがあるのかなと私は伺いながら思ったのですけれども、その辺をまずお聞かせいただきたい。

これもある種、先ほど先生もおっしゃっていましたが、どういう青年が参加できるかというのはすごく大きな、成功か失敗かというのを分けるのは参加青年たちの意欲であった

り質であったりという話になるわけです。あと、日本の将来に対する投資がどこまで若い人たちに行っているのかという話ですね。

でも、35歳でもいいかなと私が思っているのは、35歳は決して青年というイメージではないかもしれないのですが、人生60年ではなくて、今は人生90年になりつつある中で35歳は別に若いほうなのかなという気もしなくはないのですよ。そうしますと、そういった少子高齢化の中で18歳人口がどんどん減っている中で、例えば35歳の人たちが入ってくるというのはもうちょっと違う年齢層というだけではなくて、違う考え方であったり、違うキャリアであったりというところが入るかなと思ひまして、先ほどお答えいただいたのですが、もう一度、提案といいますか、繰り返させていただいています。これが第1点です。

第2点は、実はこれは資料2を説明いただいたときに思ったことなのですが、その資料2の最初に参加費免除の対象というもので、これは参加費免除だけについて書いていただいているのですが、※1、※2というところがなかなかおもしろくて、結局、選考試験の合格者全体の中で、学生の割合は87.2%で、いまだに学生がすごく多い。それで、学生が多いから悪いかいいとか、そういう話ではなくて、これだけ学生が多いのだったら、もっと学生を積極的につかまえたらいいいのではないかという気がするのです。

その積極的につかまえられる一つの方法は、大学がクレジットをつける。単位をつける。ですから、2単位、この船のプログラム、内閣府の船のプログラムで、ほかのプライベートな船のプログラムではなくて、内閣府の船のプログラムというものは、これだけしっかりしたプログラムであるから、大学としては単位を2単位出してもいいのではないかという形でいけば、もう少しクラスの中で、学年の中でも学生さんの幅が、アプリケーションしてくる人たちの幅が広がるかもしれない。

これは多分、内閣府だけでできる話ではないので、きょうたまたま私の前にいらっしゃるのは文科省ですか。

○金原参事官補佐 内閣府です。

○池上委員 内閣府ですね。内閣府に文科省から出向で来ていらっしゃる方とかもいらっしゃるのでしょうか。

○牟田座長 いや、内閣府が大学に働きかけて、これを単位化するようなことを考えてくれというふうにおっしゃればいいのではないですか。大学が決めれば済むことですから。

○池上委員 そうですね。個々の大学ですね。

○牟田座長 そうです。

○池上委員 では、そのほうが楽であればそういうふうにしていただけると、多分、やりやすい大学がいっぱいあるのではないか。それから、多様な学生がもうちょっと見つかるかな。先ほどの87%は異常に多いパーセンテージなので、ここはどうせだったら、それをもっと積極的にいい学生をつかまえようというふうに動かれたほうがいいかなというのが2番目の大きな点です。

あと、きょう説明していただいたデータの中で幾つか気がついたところがあるのですが、資料1の3ページのところですが、この3ページの下にある表なのですが、先ほど牟田先生もおっしゃっていましたが、こういうふうと一緒にくたでというのではなくて、海外の青年はどう思ったのか。それから、日本からの参加者の青年はどう思ったのかというのがあると、後でどういうプログラムを次のときにつくったらいいかというところに生かせるのではないかなと思います。

同じ資料1の5ページ目の上の表ですが、これは1年後に調べているのですね。違いましたか。

○金原参事官補佐 違います。これは直後です。

○池上委員 直後と1年後ですか。

平成24年のところは、平成24年の参加者が平成25年も平成26年も平成27年もということではなくて。

○金原参事官補佐 違います。各年度の参加者が、その事業が終わった後にこのような。

○池上委員 直後なのですね。

○金原参事官補佐 はい。

○池上委員 そうしますと、これは直後も欲しいのですけれども、社会貢献の活動をしたいと、意欲だけを調査するのは、確かに数字的には高い数字が出ると思うのですけれども、では、実際にやったのかどうかというのが本当は問われるべきものですね。ですから、実際にどのくらいのパーセンテージがやっているのかどうか。

多分、パーセンテージは低くなると思うのですけれども、低くてもいいと思うのです。ただ、それが経年変化でふえていっているということが見られれば、それはインパクトとして、この船のプログラムというものが見られるのかなという気がします。

7ページの表ですが、アドバイザーセミナーという新しい試みというものが割と皆さん、すばらしいとか大変よいと思っている方が多いのですけれども、コースディスカッションとアドバイザーセミナーの違いはどんなふうだったのでしょうか。新しいからおもしろいと思ったのか、それとも、アドバイザーで入ってきている人たちのほうがレクチャーが上手なのか、テーマがおもしろいのかとか、この理由がちょっと知りたいです。

PYセミナーは参加青年が自分たちで企画したものが楽しかったとか興味があったというのは当然、自分たちが参加しているわけですから、そういう結果が出るだろうなという気はいたします。

以上です。

○牟田座長 池上委員の先ほどの発言ですが、最近、大学でも文科省からグローバル何とかといういろいろな研究資金を、今、競争的資金をもらっている大学が幾つかありますね。ですから、全部の大学にお願いしても無理だと思うので、そういうグローバル何とかという。

○池上委員 先生、グローバルリーダープログラムです。

○池上委員 スーパープログラムはまた別です。

○牟田座長 グローバルリーダープログラム、とか何かありますね。

○池上委員 そうです。ですから、グローバルリーダーズプログラムです。

○牟田座長 ですから、ああいうところに、うちのユース・リーダーズのプログラムを単位化してくれということをご個別に、一般的ではなくて、お願いされればいいと思うのです。大学には国際課とか国際部とかがあるに決まっているので、そこを呼んで。

○池上委員 済みません。私は文科省のグローバルリーダーズプログラムというものの委員もしているのですけれども、それは何かといいますと、新しい大学院をつくろうと文科省が試行錯誤していて、それで修士が2年、博士が3年の5年間なのですが、それぞれの大学が申請してお金を、でも、あれは結構いいお金が来るのでしょうか。

○牟田座長 随分大きいですよ。

○池上委員 それで、1つの大学で何億円というお金が1年間に来ますから、その中で海外留学とか研修とかをさせているのです。そうしますと、そのかわりに大学院の人を、そのプログラムに入っている人を、この船のプログラムに乗ってもらうということだと、とてもいいのではないですか。

そうすると、グローバルリーダーズプログラムの中で海外研修が2単位となっているのです。ですから、それをこの船のプログラムで代用することは大いに活用できる方法論だと思います。

○牟田座長 私も評価の委員をしていますから。

○池上委員 先生も評価委員ですか。

○牟田座長 そうです。

○池上委員 私はT0なのですけれども。

○井上委員 よろしいですか。

○牟田座長 はい。どうぞ。

○井上委員 私が今日の御説明でちょっと関心を持ちましたのは2点ございまして、まずは資料1の6ページでしょうか。「④平成27年度事業から拡大・導入されたプログラムに対する評価」ということで、このサマリー・フォーラムというものを半日であったところを1日にした点です。これが非常によかったという評価を得ているということなのですが、私もそう思います。

私どもはよく、これは必ずしもグローバルな研修だけではないのですが、何日かやってまとめとなりますと、相当、みんな疲れてしまって、半日といいますと、「あと半日か」という感じでだれてしまい、まとめの肝心なところでうまくいかないことがあるのです。全体をさらって終わりだということなので、もう一度振り返って熟考するような時間が取れないということで、これが半日ではなく1日あったのは非常によかったのではないかなと思います。

これは短期間の研修でも注意しなければいけないのですけれども、最後がやはり肝心だ

と思いますので、そこをしっかりとやってもらったのは、このプログラムのよかったところではないかなということで思いました。

それから、ちょっと戻るのですが、4ページのところに「③社会貢献活動等に対する意欲の向上」ということで、今回は海外航路となったのですけれども、同様の結果が出たという点に注目しました。

これを巡りいろいろ考えてみますと、日本というものはやはり基本的には豊かな国なのです。豊かな国の中で、今回も熊本での大地震がありましたけれども、昨年の夏は茨城の大水害があったり、洪水があったり、要するにちょっと非日常的なかたちで厳しい社会的な状況が生じ、それに対していろいろ感じる青年たちが多いということなのですが、恐らく訪問した今回のインド、スリランカとなりますと、日常的に社会的な課題がたくさんある国であると思うのです。

当然、参加されているほかの、インドやスリランカ以外の海外の同じ世代の人たちと議論していても、やはり日常的に厳しい状況があり、それを日本の青年が知った、あるいは逆にほかの国の青年たちも知ったということで、やはり海外の国々を回るのは非常に効果があるということがよくわかったと思います。

今回参加された国々の方を見ますと、オーストラリア、メキシコ、ニュージーランド、ロシアあたりですと、やはりインドやスリランカよりも生活水準が高い人たちもいますし、あるいはバーレーンとかアラブ首長国連邦ですと、また違う形で社会的な課題を持っているような国の青年だと思しますので、やはり最後は多様性で、自分が経験していないことを経験できる、そういう局面をたくさんつくるのが重要です。

たしか、前の会合で申し上げたと思うのですが、今、移民・難民問題というものが非常に大きな国際問題になっていますが、なかなか船でやると、これは遠くまで行くのが難しいとは思いますが、極東、アジアの東の端っこにある日本から見ると非常に遠い話であるヨーロッパの難民問題のような話をうまく入れ込んだようなものをぜひやっていただけないかなという感じがいたします。

別に難民が発生する国に行く必要はないと思うのですが、難民の第一次的な受け入れをしているギリシャとか、流れ込んでいるイタリアとか、ああいうところに行きますと実態は非常にわかりますし、彼らがどういう状況でそこまで来ているのかということ、少なくとも、ある程度、体系的に説明できる講師などがいれば、それで随分、感じは変わってくるのではないかな。

何となく日本は今、世界的な流れから言いますと取り残されている感じがしています。ヨーロッパへ行くと移民・難民問題の話で持ち切りだということ、この前、ヨーロッパに行ってきた連中から聞きました。

それを考えると、やはりアジア太平洋という諸国をめぐる、あるいはそういう国々の青年との交流というのは重要であると思うのですが、もう少し難民の発生・移動といったところで苦勞されている国々の実態というものは、何らかの形でこのプログラムに組み込ん

でいく。講師を呼ぶだけでもいいのではと思うのですけれども、よりインパクトのあるテーマを含めたらどうかと思います。

以上、2点でございます。

○牟田座長 ありがとうございます。

ERIKO委員、どうぞ。

○ERIKO委員 私が気づいた点は3点ございます。

まず1つ目は、先ほどの広報のお話なのですけれども、先ほどいろいろなところにポスターを張って説明会というふうにおっしゃっていたのですが、ポスターを見たり、説明会に行こうと思う人たちは、もともとモチベーションの高い人たちだと思うのです。自分から進んで申し込みができるような人たちであると思うのですけれども、実際、この船のプログラムを知っている人は私の周りにすごく少なく、実際、もったいないなという気がすごくしたのです。

今のこの世の中の流れといいますか、もう少しカジュアルな形で、わかりやすい形で目にとまるような広報の戦略、ウェブを使ったりとか、そういったことが非常に必要になるかな。ビジュアルで見せて、その後から説明会に行くとか、そういう最初のきっかけ、知ってもらうきっかけというものをもう少しわかりやすく出していくのが非常に大切なのではないかなと思いました。

2つ目が、先ほどの池上先生のお話なのですけれども、対象年齢の話です。35歳まででいいのではないかということで、私も池上先生同様、35歳まで引き上げてもいいのではないかなと思います。

理由は、海外の大学生と日本の大学生、海外の若い人と日本の若い人とを比べますと、例えば海外の大学生とお話をしていると、彼らは大学時代に何をしているかといいますと、企業に就職するために企業に何を自分が売れるかという、知識や経験をその大学の間にとめるわけですね。それで日本の大学生は、ごめんなさい、笑ってはいけないのですけれども、私の印象的には必死で単位を取るとか、アルバイトをするとか、そういったことをしていて、精神年齢的な違いが物すごく大きくあるのではないかなと思っています。なので、向こうの大学生と例えば日本の32歳、33歳の人が話をしても同じぐらいのレベルで話ができるといいますか、向こうの人たちは経験を持っているのではないかなというのが私が思うところです。

日本ですと、社会人になって、ある程度、社会経験をしている人のほうが、例えばこれは何か、この人脈は何かに生かせるのではないかという違う視点が働いて、その相手国の人たちと一緒に何かおつき合いとか、違う視点を持ってお話ができるのではないかなと思うので、広がりがある。船をおりてからの話ですけれども、あるのではないかなと思います。大学生のときですと、物すごく違うカルチャーであったり、文化の衝撃を受けたりする面ではすごくいい時期であると思うのですけれども、その先を考えるとやはりまず、ある程度、少し社会経験をしている人のほうが船をおりたときの、日本の国のため

に返ってくるものは大きいのではないかなとは思いました。

3点目ですが、これはごめんなさい、私が無知で申しわけないのですが、寄港する国というのは変わらないのですか。このインド、スリランカもすごくいい場所であるとは思いますが、このインド、スリランカもすごくいい場所であるとは思いますが、寄港する国というのは変わらないのですか。このインド、スリランカもすごくいい場所であるとは思いますが、寄港する国というのは変わらないのですか。このインド、スリランカもすごくいい場所であるとは思いますが、寄港する国というのは変わらないのですか。

このプログラムというものは特別で、内閣府がしているもので、例えば大学生で海外に行きたいけれども行けない方とかはたくさんいらっしゃいますね。彼らに話を聞きますと、まず理由の一つが金銭面です。お金がないからで、2つ目に親が心配するというのがあるのです。ただ、この内閣府の国のプログラムですと安心して親も出せるわけだと思えます。

例えば、飛行機で行くと点と点というつながりになってしまうと思うのですが、船ですと線になりますね。行っている間も、その船の中でいろいろなことが行われるということがあるので、その行く場所で、例えば本当に国のプログラムでないとなかなか行けないようなところ、例えば先ほど井上先生がおっしゃっていたような場所とか、あとは南米の国とか、日本はもともと歴史の関係が強いところで、なおかつ、自分個人ではなかなか一歩踏み出すことが難しいようなところの先にしたらもっといいのではないかなと思えますし、そちらですと先進国とかが多くなるので、今、先進国の国々は若い力がすごく強いんですね。同じ世代の人たちがこれだけ違うことを価値観を持って取り組んでいるといった交流も非常に刺激があっているのではないかなと思えます。

先ほど井上先生がおっしゃっていたのですが、今回、私はネパールのヒマラヤの奥地に2カ月いたのですが、途中でボランティアの日本人の方が1人、男の子でいらっしゃったのですが、1日で帰って行ってしまったのです。日本人は多様性が非常にあるので、よくJICAでも評価がすごく高いのですが、なかなか全く違う場所であったりとか環境に行きますと、日本はすごく豊かで恵まれている場所ですので、世界基準が非常にずれてしまっているのかなというのはすごく感じました。

以上、こちら3点、私が気づいたことです。

○牟田座長 事務局のほうで答えになれるところはお願いします。

○金原参事官補佐 大学の単位化についての御指摘をいただきました。長年にわたって、大学にはこの事業の単位化を、企業に対しては研修扱いでの派遣のお願いを、継続的な努力としてしているところなのですが、大学の単位化となりますと、事前研修が秋にあり、出発前の研修が冬にあります。大学の学期中に研修が重なるから大学としてはなかなか難しいというお話もいただくところでございまして、大々的に広がっていないところがありますけれども、引き続き、この事業に関連しているプログラムをやっているような大学がありましたら、お話を聞いて、まずは参加青年に応募を呼びかける。説明会を大学でやらせていただいて、学生に参加してもらって、最終的にはその大学の中で事業が評価される。そして、最終的にはもっと、さらに大学としてかわりを持っていただ

けるというふうにしていけたらいいなどは思っております。

○牟田座長 済みません。どこかの大学でこれを単位化しているところはありませんか。私はどこかにあったような気がしたのです。

○竹尾委員 うちでやっています。

○池上委員 学部ですか。

○竹尾委員 はい。

○金原参事官補佐 明治学院大学ではしています。

○牟田座長 いや、もっとあります。だから、そういうものも、これこれの大学ではこういうふうにして単位化していただいておりますということも説明してあげれば、ほかの大学も安心してできるのではないかと思うのです。

○金原参事官補佐 わかりました。そういったものも含めて。

○池上委員 やっているところがあるというのを聞けば、割と。

○牟田座長 そうなのです。自分が初めてというので、なかなか大学もやらないのです。しかし、こことここはもう既にやっていますからと言えれば良いのですが。それに、大学が単位化するときに何かへ理屈がないと困るのです。何の単位にするかということ、例えば国際経験という授業科目をつくっていただいて、自分で勝手にやって大学が認定するとか、何かそういう仕組みがないと認定ができないのです。あるいは担当の先生がいて、担当の先生がレポートを読んで、これならいいと判断したら単位化してあげるとか、手続がないと、内閣府がやったから自動的に単位が出るとか、大学はそういうわけにはいかないのです。

○池上委員 先生、いいアイデアがあるのです。もう実施しているから。

○牟田座長 いや、だから、どういう仕組みで単位化をしているかという、そこをお聞きして、そういう話をほかの大学にもしてあげないと。話はわかったけれども、どうやって単位を出すか。どういう仕組み・手順で単位を出すかとみんな考えてしまうのです。

ですから、やっているところで、そこはこういう仕組みにしていますと。例えば、「自主的な研究」の単位にしていますとか、何かこれを読みかえていますね。そういうところを少し研究していただいて、それを他の大学にも、あそこではこうやっている、ここではこうやっているから、おたくでいかがですかと言えば、御担当の方もわかっただけだと思うのです。

そうでないと、一般的に認めると言っても、うちではどうしようかというふうに必ず思ってしまうので、何かそうやって少しずつ広げていかれると、いい知恵がだんだん高まってくるのではないかと思うのです。

○金原参事官補佐 ありがとうございます。

○竹尾委員 あと、よろしいですか。

○牟田座長 どうぞ。

○竹尾委員 私が所属しているのは明治学院大学国際学部という学部で、インターンシッ

プという枠でやっています。学科主任が後から認定するという体制なので、履修登録を事前にしていません。実際に交流事業への参加が終わってから申し出て、レポートを書きなさいという課題を課しています。それでインターンシップは、6単位を出しています。

○牟田座長　すごいですね。

○池上委員　6単位もらえるなど、ないですね。

○牟田座長　それは多いです。

○竹尾委員　6単位か4単位というもので、100時間か150時間がインターンシップのうちの枠なのですが、学部もうちだけなのでしょう。それで、そういうことを彼らは船上で話すのです。そうすると、他大学の学生はずるいとか、どうして内にはないのかとか怒っているそうですけれども。

○池上委員　帰ってから、それは自分の学校に働きかければいいのではないですか。

○竹尾委員　そうですけれども、学生さんたちはやはりなかなか、どういうふうに単位を設定するかということは、自分でできると思っていないのでしょうか。

○牟田座長　わからない学生がいますからね。

○竹尾委員　でももう一つ、ピースボートは、例えば先ほど来、出ています文科省のグローバル化の助成金のおかげもあって、東京外大がピースボートに参加したら、夏期期間に2単位出す。しかも、それは外大が参加費を出すのです。

○池上委員　先生、100万円ですよ。

○竹尾委員　いや、全部ではないです。ある一部ですけれども、1週間ぐらい乗れば2単位出しますとか、そういうインセンティブをつけているようです。

○池上委員　1週間かな。

○竹尾委員　たしかそんなもので、ホームページに出っていますが、ですから、それは一つの例なのですけれども、要するに選抜した大学に対してスーパーグローバルとか、グローバル人材育成事業とか、こういう形で相当、競争資金を提供していますから、それをどう使うかいろいろ工夫をしています。こうしたニーズとのマッチングが悪いということなのです。

大学側も、そういう助成をもらったところはいろいろなことをやっていますけれども、他方でこちらで参加青年のリクルートに苦労しているというところがどうもかみ合っていないように思います。

1つは、簡単に言えば、やはり営業しないとだめだということです。営業が全然なっていないという印象ですけれども、働きかけてピースボートみたいにしたらいいということではありませんが、どうやって大学と提携するかということの試みはまだまだ改善の余地があると思います。

1つは、説明会についても、これはうちでも毎年やってもらっていますが、実は率直に言えば全然だめですね。結局、情報が多過ぎて、ピックアップして説明会に来ない。ですから、単位というインセンティブを提供すると来ます。単位がないとスタディーツア

一などというものは昨今多様にあるので、そこへ埋もれ込んでしまって、これがいかに優れたプログラムかということまでたどり着かないのです。

そういう点で、ほかのものはもっともうけ主義でやっていたりとか、添乗員をつけたり、相手先をネパールでも開発するのは、それは大変ですけれども、ここは既にベースがあるし、手厚い援助がありますから、物すごくいいプログラムだと思うのですが、そんなことが伝わっていない。すごくわかりにくい構造になっていますね。ですから、もっと説明会のあり方を、見直すべきだ、そういう趣旨で先ほどは言ったのですけれども、大学のほうは単位を出すのが一番のインセンティブであると思いますから、それは大学なり学部を説得しないと行けない、それにはかなり内部の手引きがないと難しいとは思いますが、でも、不可能ではないことであると思っています。

もう一つは、やはり既参加青年とかのネットワークを使って、もっと説明会を活性化すること、やれば自然に集まるものでもありませんし、それから、事業の数がすごく多いでしょう。多様で、きょうは船の話ですけれども、航空機事業とか全部説明するものですから、一体、何を選んでいいのかわからなくなる、もっとポイントを絞って、これがいかにいいかとか、そういうことを重点的にやるということが1つ。

もう一つ、最後に言いますと、これは私の大学にもさせたいと思っているのですけれども、協定といいますか、ある種の、メモランダム・オブ・アンダースタンディングといいますか、一緒に力を合わせて青年の育成をやりましょうという、大学間では協定とかをよく結びますけれども、そういう形で例えば特定大学と交流をもっと強化するという形もあり得るのではないかと思います。

○牟田座長 井上委員、社会人のほうでは何かいいアイデアはありませんか。

○井上委員 そうなのですよ。今、お話を聞いていまして、ERIKO委員が、35歳でもいいのではないかというお話をされたのですけれども、学生が多過ぎるというのはやはり私たちには違和感を覚えます。確かに、東大が秋入学を執行したときにギャップチーム、ギャッププレイヤーを入れるのが目的であるとはっきり濱田前総長がおっしゃって、我々はそれに対して大賛成したのですが、やはり19歳、20歳ぐらいのときの多様な経験と、また30代の多様な経験は違うと思うのです。

30代というものは恐らく大学を出て10年ほど経ちますと、いろいろなものを仕事として覚えてきて、部署も3つぐらい動いていて、そういう中で何か壁にぶち当たったりしています。社会人の、私自身の経験で言いますと、そういう局面にあると思うのです。そういう人たちが今、企業は単なるお金もうけだけでは社会にその存在を説明ができない時代になっていて、それでいろいろと不祥事などが起きるわけですけれども、やはり企業の力で様々な社会的な課題を解決していく。そういう視点で、自分たちの持っているリソースとかテクノロジー、ノウハウを使っていくというビジネスを若い連中は考えろと言われて、そのプレッシャーと戦っているのが現実です。

けれども、実は極端な話、日本の東京にいて、そのようなものが見つかるわけがないの

です。みんな豊かに、便利に暮らしていて、それで一番身近なものは、例えば地震の被災地とか、そういうところなのですが、そこは先ほど申しあげましたように、非日常的にアドホックに起きていることなので、もうちょっと日常的に課題が起きているところはやはり世界の国々なのです。世界を見てくると言っているのは、企業では例えばよく私どもも御指導いただいた日立製作所さんなどは、ぼんと日本人の駐在員が1人ぐらいしかなくて、あと残りは全員外国人というところに若手を出し、何でもいいから考えてこいと指示のような指示でないような任務を与える。極端に言えば、「おまえの仕事はないが、ともかく考えてこい」という形でほっぽり出して、2年ぐらいやってくると、もちろん、その国の言葉を覚えてくるだけではなくて、ネットワークもつくりながら社会的な課題を見つけてきて、「うちの技術でこれはできる」という提案ができてくる。

2年というものはかなり長い期間なので、非常にいい経験になるのですが、30代の社会人、特に企業人にどういう形でこのプログラムを売り込んでいくか、マッチングしていくかというのは非常に大きな課題であると思います。

もう一つ申し上げさせていただくとすれば、企業はかなり自分たちでそういう30代前半ぐらいまでの10年選手のプログラムを試行錯誤でつくり始めていますので、逆に言いますと内閣府のほうから、「こういうプログラムがあるのですけれども、どうですか」と言っても、「いや、こういうものはうちでもっと充実したものがあります」ということを言われかねない。ある意味、企業が考えていない、少し発想を超えたようなものをやらない限り、社員に参加させることはないような感じがいたします。

もう一つ申し上げますと、先ほどのギャップターム、ギャップイヤーの話で、結局、東大はクォーター制を入れたのですが、クォーター制の大学は比較的こういうプログラムはやりやすいのではないかとということで、時期が今こういう時期になっていて、ちょうど試験が終わって、入試が始まるぐらいの感じでしょうか。ですから、学生が参加しやすいのかもしれませんが、逆に堂々と秋でも春でもできるプログラムというものがあっても良いと思います。船上研修だけに限らないのですが、それをいろいろな多様な形で提案をして、そういう学期制を持つ大学に売り込んでいく手はあるのではないかと思います。

もう一つ、私どもは上智大学と共同で企業の実務家が講師となるグローバルビジネスのコースを持っています。もちろん、それは単位が認められるのですが、実は単位以外にも、グローバル・コンピテンシー・プログラムという実務的な教養プログラムのなかで、実践教養教育を受けたということが、修了時に「履修証明」として付与されます。全ての学部生が参加でき、学科の科目で専門性を身に付けながら分野を超えた高度な教養と幅広い視野を身につけることができます。4つのコース、すなわち①国際協力、②グローバルビジネス、③グローバルマインド、④グローバル・アクションがあり、それぞれ受講すると、例えば経済学部の学士ではあるのですが、社会学のこういうものを履修して、ちゃんとレポートも出したということが証明されるわけです。それは、企業の側からみると、卒業生のある種のポートフォリオとして、例えば就職活動をするときに評価できるのでは

ないかと思うのです。

最近、ポートフォリオのシステム論というものが結構、企業・大学双方で議論されているのですが、大学在学中の4年間をどのように過ごしたかというのを詳細に記述して行って、それを大学が認定して、何の講座を何単位で取っただけではなくて、どういう活動を、例えばインターシップにしても、こういったプログラムの参加にしても、それを全部詳細に書いて、それを就職活動のときに使いなさいという指導をしている大学は出てきているのです。ポートフォリオをしっかりとつくりさせるような大学には、内閣府のプログラムは説明しやすいという感じがいたします。

私は企業の集まりの団体の代表でありながら、なかなかいいアイデアはないのですけれども、とにかく企業のプログラムにないような、大きな発想のものでやっていったほうがいいように思います。

○牟田座長 企業でそういう自分なりのプログラムをつくれるところというのはいわゆる大企業みたいなところですから、少しターゲットを、社会人は中小企業とかに向けて。社会人は自分で手を挙げて、会社にやめておけと言われたら、なかなかやめる覚悟で行きますというわけにはいきませんね。会社から一言「君、行ったら」と言ってもらえるといいと思うのです。

ですから、ぜひ中小企業でもどこでも、これから海外展開しなければいけないかなと思っているような業種のところで御理解いただいて、若い人を出してもらおうとか、そういったことでないとなかなか社会人の数がふえないのではないのかなと思うのですが、いかがなものですか。

そのほかに。

○池上委員 ため息が出てきます。

○牟田座長 どうしてですか。どうぞ。

○池上委員 ため息が出るのは、同じ話を何年してもいいアイデアが出てこないなというので、ため息が出ています。要するに、社会人に対してどういう形でインビテーションが出せるのか。それは学生に対しては幾つかアイデアがあったりとか、学生のほうが出やすいわけだからで、社会人は1カ月も2カ月も休めないわけです。

○牟田座長 いや、会社が研修とってくれるればいいのです。

○池上委員 だから、研修という形でしたら、研修の要素をプログラムの中はかなり入れ込んでいかないといけないではないですか。これは研修ですと言って人事の担当が見たときに、これは研修ですかというクエスチョンが来たらよくないわけでしょう。ですから、ある意味どうするかですね。この船のプログラムを本当に友好親善という形でいくのか、またはもうちょっと社会人を養成するといいますか、特に中小企業であったり、重要なのは、もう一つは地方の人をどうやって巻き込めるのかという話なのだと思うので、そこをどうするかという話だと思います。

○井上委員 ちょっとよろしいですか。

非常に卑近な例で、経団連の事務局の話をしますと、200名ぐらいしかいない中小企業の規模だと思うのですが、そこで毎年2人から3人、留学生を出しているのです。1年か2年です。学位を取ってくる人もいれば、取ってこない人もいます。学位取得の場合、だいたいマスターです。多くのスタッフは学部卒で経団連に入って、それでどこか海外の大学の奨学金付きの入学資格を取ってくれば、事務局として認定して送り出すということなのですけれども、やはり1～2年という単位ですと逆に出しやすいのです。もうその人はいないという前提で人事をしますので、逆に3カ月となりますとちょっと困る場合が出てきます。2カ月、3カ月スタッフがいなくなってしまうとどうするのかという業務上の算段をしなければならないわけです。

もうひとつ最近よくあるのは、私どもの事務所も女性のいわゆるキャリアの人がたくさんおりまして、もちろん、結婚されて、子供をもうけるケースが非常に多いのですが、育児とか産休とか、この手のものは日常茶飯事に起きています。それは期間もずれて自由にとられる形になっているので、それでもやはり当該部では1～2カ月、業務調整に苦労したりして、どうしても埋まらなくて、てんてこ舞いしてしまうこともありますので、意外とこの1カ月、2カ月というものは企業に、「この期間だけ仕事をさせないかたちで出してほしいというのは難しいのかもしれないですね。ですから、最初から、企業の持つプログラムの中に、この1～2カ月を組み込んでもらうようなものがあると本当はいいのではないかと思います。

例えば、極端な話、海外に赴任して1年、2年、ぽんと送り出すというのは、留学に近い形なのですが、そういう形で行っている社員が、例えばある期間だけ本社の指示で、「船に乗って、多様性について学んでこい」という形で組み込ませてしまう手もあるかもしれませんが。どこかに着任していても、東京から船に乗せてスリランカやインドへ行かせてしまうという手はないことはないと思います。完全に国内で戦力になっている人を、この期間、行ってこいというのは逆に難しい感じもいたします。

○牟田座長 ERIKO委員、どうぞ。

○ERIKO委員 あと、アプローチする企業さんとして、例えば今、BOPマーケティングを始めている企業さんは非常にふえているので、その辺とかはこのプログラムに結構合うのではないかなと思いました。

○牟田座長 いろいろな御意見、どうもありがとうございました。

そのほかに何か、何でも結構でございます。

竹尾委員、どうぞ。

○竹尾委員 社会人の参加を促すというのはずっと課題なのですが、現状でもある程度、安定して派遣されて、例えば国税局、税関職員の人とか、入管の人たちも研修を兼ねて来ていますね。それから、自民党の職員も来ているのですか。

私が乗ったときは、異色なものでは警察関係者で、県警から国際的な事件も多くなるので、その研修を兼ねて婦警さんが乗っていました。公務員です。いわゆる私企業とは違っ

て、公務員ですね。みんな地方公務員であったり、中央官庁かもしれませんが、そういう中にも本当は研修のニーズというものはあるのではないかと思います。

例えば県庁とか、ベトナムなどで見ていますと、年中、視察に来ています。例えば山梨県内の中小企業を誘致して工業団地に進出するのにどういう可能性があるだろうかとか、そういうものは東南アジアが多いですけども、いろいろなところから来ていますから、そういうニーズとのマッチングをうまく、もしデザインできればと思います。私はそういう公務員の若手でこれからを担う人たちが得るものは、このプログラムでもきっとたくさんあると思うのですが、そういうことももし掘り返せるなら掘り返していただいたらどうかというアイデアです。

○牟田座長 今ほど思い出しましたけれども、大学職員も大丈夫です。大学で一番国際化していないのは、学生ではなくて職員なのです。ですから、大学もわかっているのです。それに、大学は人を出しやすいからね。

○池上委員 夏休みがありますし。

○牟田座長 そういうところも開拓ができるかもしれませんね。

○大橋会長代理 恐れ入ります。少しオブザーバーから発言をさせていただいてよろしいでしょうか。

○牟田座長 どうぞ。構いません。

○大橋会長代理 まず社会人という意味では、実は学校の先生が参加を希望される方がかなりいらっしゃるのです。ところが、教育委員会がオーケーしないのです。文部科学省のプログラムでないで行かせてもらえないのです。学校の先生は確かに子供たちがおりますので。

○牟田座長 それは無理ですよ。

○大橋会長代理 ただ代替の、ほかの文科省の事業であれば実はかわりの先生を手配してやってくれるのですが、内閣府の事業ではそれをしてくれないという実態があります。その意味では、内閣府さんが文科省とどうやって連携するかという、社会人の範囲としては一つ大きなものがありますが、実はこれはハードルが結構高いようですというのは先生たちの情報として、その辺は逆に文科省の委員をお務めになっている先生方もいらっしゃるのであれば、どういうコミュニケーションが必要かというのはアドバイスをいただくとありがたいのではないかなと思います。

それから、年齢についてなのですけども、確かに35歳までというのはあり得ないことではないと思うのですが、18歳から35歳という幅でやることは今でも実はプログラムの質に関して提供するときに、18歳から20代のときと、30歳を超えた方のニーズは明らかに異なってくるので、いろいろな意味で見直すなどで、根本のところからどうするか。かつて初期のころは、本当に初期の、何十年前の話ですけども、20歳から25歳の社会人に限って行われておりました。それが学生も含めるようになったのは当然、大学への進学率が高くなったせいによるものなのです。ですから、プログラムのターゲットをどういうふう

考えるかという根本の見直しという意味でのされるときのお話かなと思います。

ただ、実は日本の青少年分野というものは、大学から社会人になりたての20代に対してのケアが非常に悪くなっておりまして、その中で内閣府の事業が対象にしている年齢というものは非常に貴重な事業なのです。かつて都道府県で行われております事業も大学生対象のものは当然、それなりにあったのですが、今、実はほとんどなくなっておりまして、中学・高校になっています。

ところが、実はいろいろな意味で課題を抱え、自分の進路を含めて課題を抱えるのが今の大学生の年代と社会人になった直後でして、この層に対しての日本の青年施策が決定的に欠落しているというくらいに欠落しておりまして、この部分について考えながらリーダー養成というものをしておくべきという意味では、20代をやはりターゲットとして追求していくことが必要ではないでしょうかというのが、これは私、30年間かかわらせていただいて感じていることなのです。特に、この20代の青年層に対しての日本政府の施策の弱体化というものはすごいものがありますということをお伝えさせていただきます。

それから、資料なのですが、これは内閣府のほうピックアップして出したので一部になっておりますが、今、先生方からリクエストをいただいたような個別の資料というものは、特に外国人ですと日本青年の区別とか男女別というものは扱っておりますので、できれば次回のとき、またはこの後でも詳細な資料を先生方に御提供することが意味があるのではないかと思いました。

あと、今、公式の報告書を総括評価、プログラムごとの評価の文書もつくっておりますので、それが適切であるかどうかということを含めて、ごらんいただく機会があってもいいのではないかと考えております。

竹尾先生がおっしゃられた提携というものは、財団は本当に一法人で、昔の公益法人の各省庁の所属のときと違ってまいりましたので、むしろOB会の日本青年国際交流機構、任意団体ですけれども、通用するかどうかということで御相談させていただければと感じたところでございます。

長々と大変失礼しました。

○牟田座長 ありがとうございます。

そのほか、よろしゅうございましょうか。

どうぞ。

○金原参事官補佐 あと、先ほど幾つか御指摘のあったこと、青年たちによりカジュアルな形で知ってもらって、知名度を上げることが必要という御指摘をいただきました。そのとおりでございまして、まずはターゲットとなる青年たちに事業の内容を知ってもらうということであると思います。内閣府のフェイスブックとかツイッターでも広報していますが、そういった使える費用が限られている中で効果的な広報を考えていきたいと思っています。

あと、寄港地についての御指摘をERIKO委員からいただきましたが、寄港する国について

は、可能であれば多様な国から変えていきたいというところであるのですが、一方で予算の制約があり、特にアジアですと「東南アジア青年の船」で東南アジアを回っている中で、それ以外の国ということで南アジアに訪問しているところでございますが、そこは資源の制約もある中で、可能な限り青年たちに多様な経験をしてもらうようなプログラムの組み方をする必要があるかなと考えております。

○牟田座長 ありがとうございます。

そろそろ時間でございますので、本日の意見交換はここまでとさせていただければと思っております。各委員の御意見を踏まえました分析、それから、資料作成につきましては、次回までに事務局の内閣府が可能な限り検討させていただきたいと思っております。

最後に事務局から、今後の日程等について説明をいただきます。

○金原参事官補佐 次回の日程は、5月27日金曜日の15時から17時で予定しております。その際には、先ほど牟田座長からおっしゃっていただきました件も、必要な資料の整理などを行って、できましたら、意見の取りまとめの案というものを御提示したいと考えております。

○牟田座長 それでは、本日の議題は以上でございます。お忙しいところ、本日はありがとうございます。